

3年間で220万人の雇用充実に向けて
—100万人の正社員化、120万人の雇用創出—

平成20年4月23日

伊藤 隆 敏

丹羽 宇 一 郎

御手洗 富士夫

八 代 尚 宏

60代になる団塊世代の能力を企業と社会で最大限に活用し、30代後半になる団塊ジュニアが子育てと仕事を両立できるようにするため、わが国の雇用戦略は、この3年間で正念場となる。3年間の数値目標を掲げ、実効ある政策を集中的に実施しなくてはならない。

この危機感にたって2月15日に提案を行ったが、厚生労働大臣のプランはそれに沿ったものと評価したい。これを実行に移すには、政府全体で以下の取組みを行うことが不可欠である。

1. 子育て期の就業促進

◆ 利用者の立場に立ち、保育サービスの規制改革を行う。

- ① 保育サービスを「措置」から利用者の「選択」に転換する
- ② 認定こども園等の「二重行政」を解消する
- ③ 保育所の調理室必置や面積等の最低基準を地域に委ねる
- ④ 保育ママ制度の資格要件を緩和する

◆ 財源のあり方を議論する

「新待機児童ゼロ作戦」によって、3歳未満児15万人の保育サービスを増やすためには、財源の手当てが不可欠である。サービスの効率化を進めるとともに、それでも不足する保育サービスの量的拡充・質の向上のための費用については、税制の抜本改革に向けて、財源のあり方の議論を行うべきである。

2. 多様で、かつ不利にならない勤務形態の整備

◆ テレワーク拡大のための環境整備

子育て期の女性にも、高齢者にもテレワークの拡大は望ましい。

テレワーク拡大のため、勤務時間等を柔軟に設定できるような仕組みづくりなど環境整備を進めるべきである。

◆ **育児期の短時間勤務制度の普及**

仕事と子育ての両立には、育児休業後の壁があり、短時間勤務が重要な支援策となる。導入企業はまだ少ないことから、その普及を図るべきである。

◆ **高齢者のための処遇体系の多様化**

高齢者が意欲・能力・体力に応じて働き続けられるよう、短期時間勤務制度や成果主義賃金の導入など処遇体系の多様化を図る新たなルールづくりについて検討する。

3. ジョブ・カード制度の整備と拡大

◆ **ジョブ・カードの対象者・活用方法の拡大**

- ① フリーター、子育て終了後の女性、母子家庭の母親のみならず、幅広い若年層、短期雇用者、高齢者にも対象を拡大する。
- ② ジョブ・カードを活用して、IT等の短期集中的なトレーニング機会を提供し、短期雇用者の能力向上を図る。

◆ **訓練期間中の生活費のきめ細かい手当**

母子家庭の母親などに対して、職業訓練中の生活費等をきめ細かく支援する。

4. 働くことが不利にならない税制・社会保障制度の構築

- ◆ 女性や高齢者の就労を阻害しない税制・社会保障制度に改革する。
- ◆ 給付（育児手当など）と税制（扶養控除など）を一体として扱い、必要な人に必要な支援をきめ細かく行う給付付き税額控除制度について検討を行うべきである。

大田大臣の諮問会議レポート

(経済財政諮問会議ホームページより)

第9回会議(平成20年4月23日)

- (1) 生活直結型産業について
- (2) 「新雇用戦略」について

大田弘子です。本日、今年第9回目の経済財政諮問会議が開催され、生活直結型産業、「新雇用戦略」について議論しました。

生活直結型産業については、民間議員からペーパーが出されました。これに対して、舛添臨時議員から、以下の発言がありました。

- 画像診断は僻地医療には有効だが、基本は直にやってほしいという要望が強い。また、民間企業によるコールセンターについては、今コメディカルで、看護師や助産師がどれだけ医師を代替できるかと、全体的なことを考えている。その中で、いろいろ検討の余地があると思う。
- 保育サービスの規制改革は、安かろう悪かろうということになってはいけない。財源の手当を前提に、安心して預けられるような保障が必要。
- 認定こども園は、子供の立場から見たらどうかということも考えなくてはならない。幼稚園と保育所と並んでいて、幼稚園の方はお母さんが迎えに来て先に帰るが、保育所のほうは、御両親が共働きの場合が多かったりして、なかなか迎えに来てくれないというようなこともある。子供の視点から見てどうかということも考えなくてはならない。

画像診断については、今、増田議員と舛添臨時議員との間で共同懇談会を開催しており、5月をめぐりとりまとめるという話がありました。この他、以下の発言がありました。

- 民間議員から、財源の手当は避けられないが、今の財源で取り組むべき課題もあるので、そこはしっかりやるべき。舛添臨時議員から子供の立場でどうかという指摘があったが、ともすれば親と子の利益が相反するという考え方をする場合が多いけれども、基本的には親は子の利益を代表しているのではないか。また、認定こども園には逆の話もあり、幼稚園は帰りたくないのにもう帰らなきゃいけない、保育園はまだいられるという意見もある。
- 民間議員から、保育サービスは福祉というところで線を引かれているが、例えば共働きで何時間でも預かってほしいというニーズもあるし、4月1日を過ぎたら申し込めないというような状況もある。宝くじに当たるような確率で安い保育料で預かってくれる一方で、その保育サービスを得られない人たちもいる。いつでも申請できて、いつでも預かってもらえる社会をつくるのが急務。また、保育サービスが充実していないがゆえに、2番目の子供を産むことを躊躇する親は少なくない。子供の立場で言うと、それで生まれてこなかった子供の権利はどうなるのか。生みたくても生めないという状況をなくさなくてはならない。
- 上川臨時議員から、生活直結型産業は国民の潜在的ニーズが強いので、質の確保を行いながら充実していくことが必要。ニュージーランドで「プラケット」という制度があって、生まれた時点でその子供を社会が支えている。こういうことを100年やってきている。子供の視点を大切にすることが成り立っているわけで、そういうことを念頭に置きたい。子供の視点というのは大事。

□甘利議員から、(岩手県遠野市の遠隔医療の話の後、) コミュニティ・ビジネスを各省と連携してやっていきたい。

□民間議員から、今後介護する人は減って、介護される人が増えていく。EPA でフィリピン、インドネシアから看護師を受け入れることが決められているので、着実に実施していくべき。また、日本は高い技術力を持っているので、ロボットなどを活用して介護コストを削減していく。これは医学、工学、多くの分野が融合しているので、関係省庁が協力してオールジャパンの取り組みが必要。

□舛添臨時議員から、技術開発は当然必要だが、介護はそもそも労働集約的な分野。技術を活用したから即コストが下がるというのは難しいのではないかと。何より介護労働者の報酬が低過ぎる。したがって、日本でも働きたいという人が少なくなるわけで、この報酬を上げていくことが必要。

□民間議員から、介護労働者の報酬が低い点はメスを入れるべき。

□町村議員から、認定こども園を訪れたとき、2人の園長からそれぞれ名刺を渡された。そして、1人の子供に2つの書類を記入させるようになっている。これは二重行政そのものではないか。また、保育は措置という制度になっているわけで、措置であり福祉であるのなら、なぜ無認可保育所を放置しているのかという問題もある。保育の分野の実態は、規制緩和すべきところもあるし、規制が必要な面もある。しっかりと規制のあり方を考えていかななくてはいけない。

□丹羽議員から、認定こども園の二重行政の問題は、地方分権改革推進委員会でも議論している。ぜひ今後、勧告に入れていきたい。

「新雇用戦略」については、舛添臨時議員から、戦略の紹介がありました。フリーターを3年間で100万人正社員化する、女性の25から44歳、ちょうどM字型の底になるところ、ここで20万人雇用を増やし、60代前半の高齢者で100万人雇用を増やすという発表がありました。また、民間議員から、ぜひこれを進めるべきという提案がありました。これに関し、以下の発言がありました。

□民間議員から、日本の潜在成長率の低下をくいとめることが大事であって、その観点から、この雇用戦略ももちろん必要だが、海外からの労働力を積極的に受け入れるのかどうか、長期的な視野で考えていくタイミングに来ているのではないかと。

□民間議員から、税と社会保障の議論は制度の問題をきっちりやっていく必要がある。例えば103万円の壁とか130万円の壁というのがある。100万円前後を超えないようにという結構大変な動きがあり、有能な女性を社会として使いこなすことができない。日本だけがM字カーブになっており、この税の問題は早急に取り組んでいく必要がある。

□上川臨時議員から、子供の視点という意味で、働くお母さんを持つ子供という視点がある。また、社会人になるまでの子供の育つ過程を重視しないといけない。これが労働の質にもつながってくる。福祉、教育、労働の縦割りの中で漏れていくところがないように、横断的、包括的に子供の成長を見ていくことが、人間力の形成に大事。

□舛添臨時議員から、ドイツ、フランス、イタリアで外国人労働者の問題も研究してきた。労働力の核という視点だけでとらえてはいけない。ヨーロッパでは外国人労働力の子供たちが苦し

んでいる。このソーシャルコストを考えなくてはいけない。専門的、技術的な人はいいけれども、単純労働力というのは問題。そういう意味で、介護労働者の問題も、このソーシャルコストをどうするかということを考えていかなくてはいけない。

□額賀議員から、(アンケート調査の紹介の後、) 技能研修などの形で雇われていても、雇っている側は必ずしもそういう形ではない、趣旨と違う雇い方をしている場合もある。そういうことも含めて、きちんと制度を整備していかなくてはいけない。

□民間議員から、外国人労働力の問題について、訓練や教育をしっかりと、どういう政策をとっていくかを考えるべき。

□民間議員から、高度な技能者も人材が不足している。また、留学生が国内に来て、そこで長く日本で勤められるようにしていくことを考えなくてはいけない。

□甘利議員から、日本は賃金を上げながら国際競争力をつけていくことが大事。高付加価値化に資する人材かどうかを重視しながら考えるべき。

総理からは、以下の発言がありました。

□「新雇用戦略」では、今日示された案に沿って、この3年間に若者、女性、高齢者、障害者などすべての人が働きやすい、全員参加の経済を実現すべく、政府を挙げて取り組んでいく。その際、今日示された2010年の目標が確実に達成できるように、政府を挙げて取り組むとともに、地方、経済界、労働界など関係するすべての方々に、この戦略の実現に向けて参画していただくことが必要。今後、舛添臨時議員、上川臨時議員には、今日の議論を踏まえて、実現への具体的取り組みを詰めてほしい。

□長年の懸案である保育サービスにかかわる規制改革については、利用者の立場に立って年内に結論を出してほしい。

□財源のあり方は、社会保障国民会議の議論も踏まえて、抜本的税制改革において検討する。

(以上)